

令和8年度(2026年度)第1回

吹田市地域包括支援センター運営協議会

資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和8年7月7日(火)開催

令和8年度(2026年度)第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

目次

1 地域密着型サービスの指定等について	1
2 令和8年度吹田市地域包括支援センター運営方針について	2
3 令和8年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	6
4 令和7年度地域包括支援センター業務報告	
(1) 総合相談支援業務	
ア 総合相談件数	8
イ 総合相談内訳	9
ウ 各種サービス等受付件数	10
エ 総合相談事例	11
(2) 権利擁護業務	
ア 高齢者虐待にかかる統計資料	17
イ 消費者被害の防止	19
ウ 成年後見制度の活用促進	
エ 権利擁護に関する出前講座	20
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
ア ケアマネジャー懇談会の活動	21
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	22
(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務	26
ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
(介護予防・生活支援サービス事業)	27
イ 吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)	29
(5) 在宅医療・介護連携推進事業関連業務	33
(6) 生活支援体制整備事業関連業務	36
(7) 認知症支援関連業務	
ア 認知症サポーター等養成事業実施状況	37

イ 認知症サポーターの活動支援.....	38
ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	
エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業	
(みまもりあいステッカーに関するもの)	39
オ 認知症地域サポート事業(声かけ見守り訓練)	
カ 認知症総合支援事業.....	40
(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務	
ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数.....	41
イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント	
ケアプラン作成終了理由	42

Ⅰ 地域密着型サービスの指定等について

(Ⅰ) 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和7年(2025年)12月1日から令和8年(2026年)7月1日までの新規指定

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定年月日
特定非営利活動法人掌	たなごころ&e	地域密着型通所介護	大阪府吹田市五月が丘北14-	令和8年1月1日
クロストリップ合同会社	リホープ関大前	地域密着型通所介護	大阪府吹田市千里山西1丁目 16-13サンプル千里山Ⅱ	令和8年4月1日

2 令和8年度 吹田市地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の46に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15¹か所と、基幹型センター（市役所）1か所の計16か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており（法第115条の47）、令和8年度の運営方針では、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築や、介護予防サービス計画等の検証等を通して、個々の高齢者に応じた包括的・継続的なケアマネジメントにつなぐ取組みについて記載しています。委託型センターはこれら運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた事業計画を作成しています。

令和8年度（2026年度）吹田市地域包括支援センター運営方針

本市では、15か所の地域を担当する委託型センターと委託型センターの総合調整、後方支援を行う基幹型センター（市役所）と合わせて16か所のセンターを運営しています。

市は、センターが地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンター運営を目指し、効果的なスキルアップに取り組めます。

また、感染症拡大及び災害時等の有事に備えた業務運営に努めます。

1 委託型センターの運営について

- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間等の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働してセンター運営に取り組む。
- (3) センター長の主な役割を以下の3点とする。
 - ・センターの取組について職員間で共有し、チームアプローチを通じて課題解決に努めるとともに、事例に関して必要に応じてスーパービジョンやコンサルテーションを設定し、市民への支援と職員の人材育成を図る。
 - ・地域の意向を尊重しながら関係機関と連携して地域活動に取り組むとともに、活動を通じた地

域課題解決の実践に努める。

・センターの取組と課題について市と共有し、市と共に吹田健やか年輪プランの実現を目指す。

(4) センター長会議、各業務別会議の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。

(5) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。(ア、イ、ウ、エは包括的支援事業)

ア 総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。地域における高齢者の在宅生活を支えるためには、高齢者本人のみならず、介護を行う家族等に対する支援を行うことも重要であり、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性や世代に関わらずヤングケアラー等を含めた多世代からの相談を受け止め、関係機関との協働による世帯全体への支援を目指すものとする。

イ 権利擁護事業

権利擁護事業に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。高齢者虐待対応評価会議においては、センター間の活発な意見交換を通じて、支援に有効な制度や社会資源の情報、養護者に対する組織的対応の手法を共有する等、支援困難事例に対するスキルアップに取り組む。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築や、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議の運営や、訪問型短期集中サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図り、介護保険法の理念の浸透を図る。また、地域の介護支援専門員に対する支援や介護予防サービス計画等の検証等を通して、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントにつなぐ。

エ 第1号介護予防支援事業(居宅要支援被保険者に係るものを除く。)

高齢者の望む生活が継続できるよう高齢者の自立支援を目指し、アセスメントによる課題分析を踏まえた目標設定を行い、適切なケアマネジメントを実施する。また、「すいた年輪サポートナビ」における広報インセンティブの獲得に取り組む。

指定介護予防支援に関する業務として、指定を受けた居宅介護支援事業所と必要に応じて連携を図る。

オ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や地域検討会等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

カ 認知症総合支援事業

認知症になっても意思が尊重され、希望を持って住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症についての普及啓発を推進するとともに、若年性認知症を含めた認知症の人や家族の声を踏まえ、認知症地域支援推進員と連携し、コーディネーターとして地域の実情に応じたチームオレンジの立ち上げ等支援体制の構築を図る。

早期に適切な医療・介護サービスにつながるよう、認知症初期集中支援チームや地域のクリニック、地域住民等とも連携し、認知症の人や家族等の相談支援に取り組む。

キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務

コーディネーターとして相談支援に対応するとともに、アドバンス・ケア・プランニングを含めた在

宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等多様な手法による連携強化を図る。

ク 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、介護予防に資する出前講座等の実施、吹田フレイル予防ネットを通して、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の社会資源の活用促進を図るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

地域とつながりながら介護予防活動を継続する高齢者を増やすため、地域の貸室可能な場所やボランティア等協力者の情報収集を行い、住民主体の介護予防活動についてグループの立ち上げ及び運営に係る相談を行う。

- (6) 仕様書及び本運営方針、前年度のセンター評価結果やアンケート結果、担当地域の現状やニーズに基づき事業計画を立案し、その中に重点取組を設定する。

(7) 指定介護予防支援について

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号。以下「指定介護予防支援基準」という。)を遵守し、居宅要支援被保険者を介護予防サービス等の適切な利用等につなげる。

指定介護予防支援に関する業務として、指定を受けた居宅介護支援事業所と必要に応じて連携を図る。

2 基幹型センターの運営について

(1) 委託型センターの統括・総合調整

- ア センターの周知及び啓発
- イ センターの活動集約・分析
- ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
- エ 地域ケア会議実務者連携会議事務局
- オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
- カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流
- キ センター職員対象の研修企画、開催
- ク センター間の総合調整、助言

(2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

(3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

(1) 地域包括支援センター事業の推進

- ア センター業務の市による1次評価及びモニタリング(業務改善確認)
- イ 地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会事務局

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ア 一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)の展開と、それに伴う高齢者の健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止の意識醸成、高齢者のICTリテラシーの向上。
- イ 多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービス事業(吹田市高齢者安心・自信サポート事業)の構築

(3) 在宅医療・介護連携推進事業の推進

ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局

イ ケアネット実務者懇話会事務局

(4) 認知症総合支援事業の推進

ア 認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務の市による1次評価及びモニタリング

イ 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局

(5) 生活支援体制整備事業の推進

ア 生活支援体制整備協議会事務局

(6) ケースワーカー業務

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(参考) 市が企画開催し、地域包括支援センター職員が参加した研修

令和6年度		令和7年度	
研修テーマと講師	参加人数	研修テーマと講師	参加人数
介護離職やダブルケア等の相談支援に係る育児・介護休業法や仕事と介護の両立支援のポイントについて 希社会労士事務所 北山 享子 氏	16名	高齢者虐待対応における高齢者及び養護者への専門技術 大阪社会福祉士会 社会福祉士 前川 敦氏	34名
高齢者のうつについて ～認知症とのちがい～ 医療法人社団澄鈴会 箕面神経サナトリウム 副院長 角 典哲 氏	29名	介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえた高齢者支援の考え方について 大阪府作業療法士会 作業療法士 名倉 和幸 氏	38名
地域包括支援センター職員の支援について法的根拠から考える 大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター 那須 良太 氏	35名	人はなぜモノをため込むのか ホーディングの心理と高齢者支援のポイント 関西大学社会学部教授 池内 裕美氏	28名

3 令和8年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア 趣 旨

地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	委託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会※ ¹

※¹ 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和8年度は、片山と南吹田の2センターの「委員評価」を実施予定です。

ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

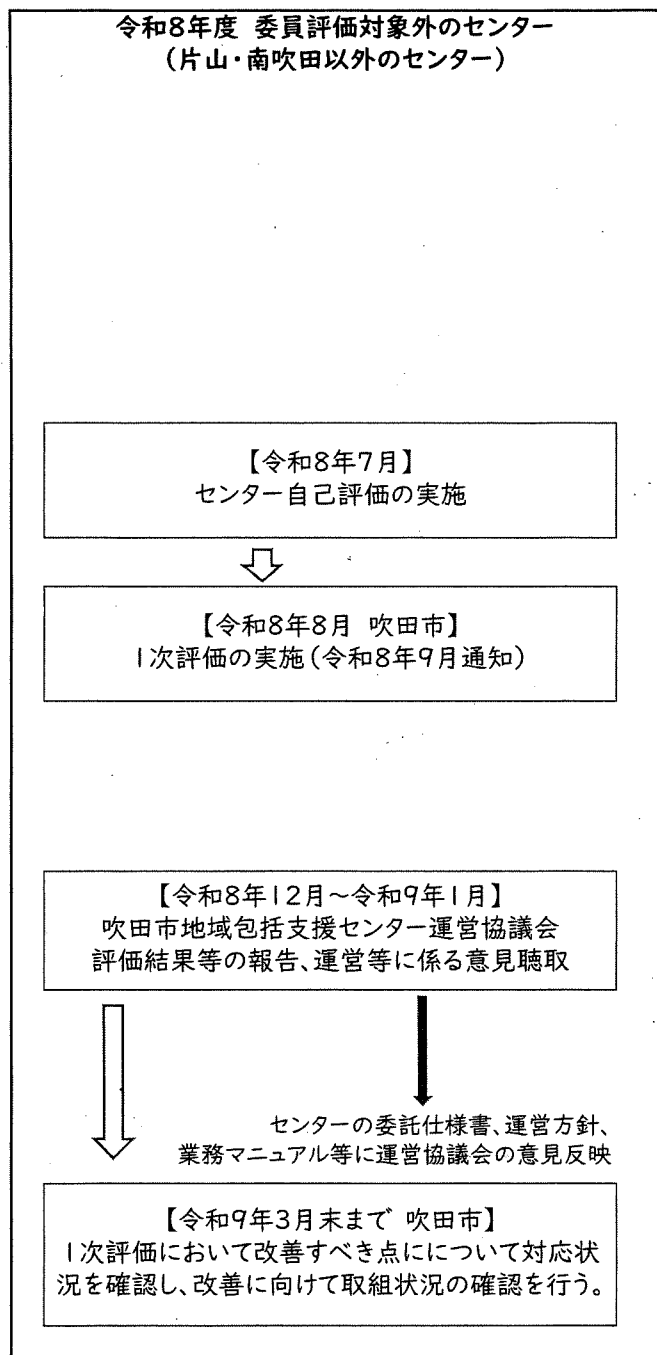
1	吹一・吹六	9	亥の子谷
2	吹三・東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台・竹見台
5	南吹田	13	佐竹台・高野台
6	豊津・江坂	14	古江台・青山台
7	千里山東・佐井寺	15	津雲台・藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

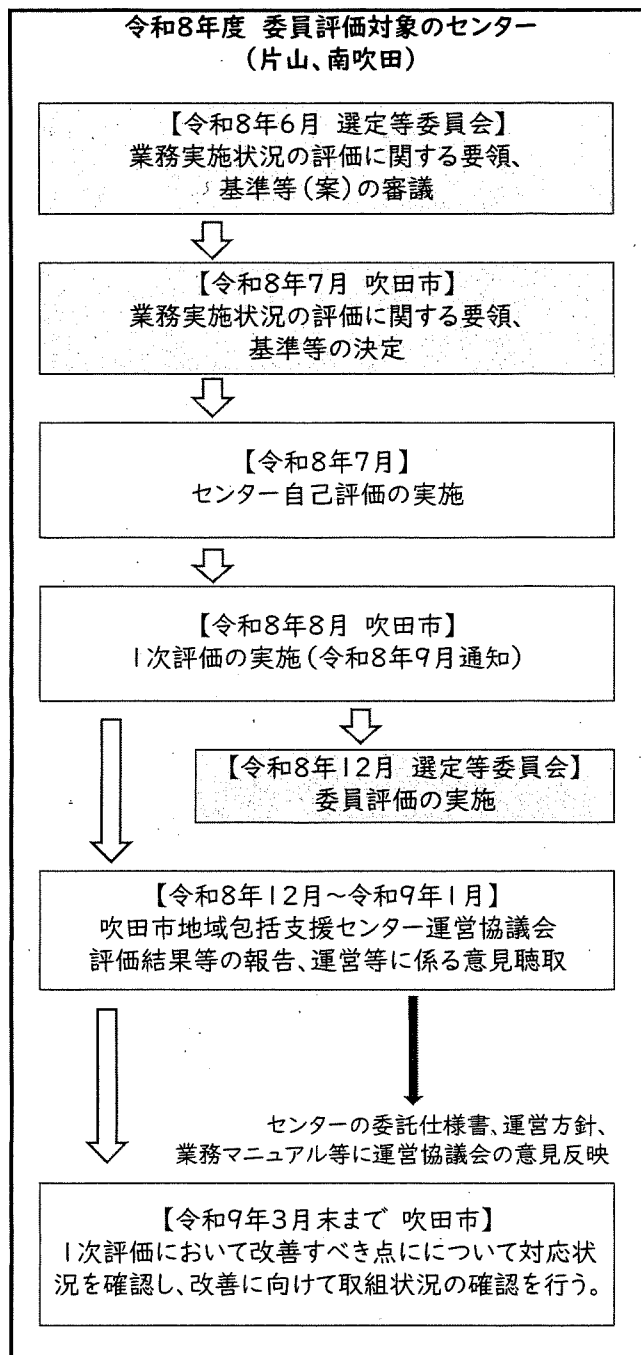
委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価指標に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ

【1、2、3、5年目の評価等の流れ】



【4年目の評価等の流れ】



4 令和7年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所による相談対応に加えて、センター職員が家庭訪問を行うことで高齢者の生活実態の把握に努め、適切な支援を実施しています。

地域名	センター名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
JR以南	吹六	15,161	4,106	27.1%	1,779	1,553	193	174	11	10	1,575	1,369	284	263	460	446
	吹三	19,537	5,483	28.1%	2,371	2,540	302	343	63	91	2,006	2,106	316	383	457	429
片山・岸部	片山	31,247	7,052	22.6%	3,067	3,824	164	285	231	249	2,672	3,290	420	677	885	1,518
	岸部	24,532	6,607	26.9%	1,350	1,183	114	49	143	154	1,093	980	156	104	246	199
豊津・江坂	南吹田	24,748	4,703	19.0%	2,507	2,298	330	242	50	56	2,127	2,000	550	447	821	712
	江坂	51,163	8,103	15.8%	2,194	2,420	116	166	204	306	1,874	1,948	271	309	591	800
千里山・寺	佐井	25,053	5,028	20.1%	1,850	2,084	95	263	151	123	1,604	1,698	150	308	243	387
	西千里山	32,202	6,628	20.6%	2,037	2,271	354	350	221	283	1,462	1,638	199	240	788	900
山田・千里丘	亥の子	24,066	7,437	30.9%	1,733	1,814	98	147	21	43	1,614	1,624	97	138	250	411
	山田	23,457	7,224	30.8%	1,878	2,447	182	425	111	188	1,585	1,834	81	154	250	441
	千里丘	44,720	9,299	20.8%	2,644	2,399	279	190	68	107	2,297	2,102	412	338	263	279
千里ニュータウン	竹見	15,641	4,746	30.3%	1,637	1,419	196	189	152	109	1,289	1,121	159	128	357	333
	高野	14,720	4,833	32.8%	1,722	1,594	68	65	82	100	1,572	1,429	182	107	486	354
	青古	17,553	5,108	29.1%	1,509	1,407	71	75	70	41	1,368	1,291	143	119	219	240
	藤白	22,199	5,234	23.6%	1,451	1,591	91	86	47	110	1,313	1,395	226	239	355	320
包括型	福祉高齢				2,415	3,289	951	1,186	30	27	1,434	2,076	381	529	485	853
合計		385,999	91,591	23.7%	32,144	34,133	3,604	4,235	1,655	1,997	26,885	27,901	4,027	4,483	7,156	8,622

※ 総人口及び高齢者人口は、令和8年3月末現在

イ 総合相談内訳

(単位:件)

			令和6年度			令和7年度		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
対象者の状況	年齢別	69歳まで	104	1,750	1,854	250	2,144	2,394
		70歳代	813	7,562	8,375	1,005	8,070	9,075
		80歳代	1,230	15,082	16,312	1,602	15,469	17,071
		90歳～	237	3,475	3,712	409	3,503	3,912
		不明	31	1,860	1,891	23	1,658	1,681
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
	現況別	在宅	1,844	25,615	27,459	2,640	26,475	29,115
		入院又は入所中	487	3,851	4,338	558	4,112	4,670
		不明	84	263	347	91	257	348
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
	介護度別	未申請・申請中・非該当	875	14,869	15,744	1,115	15,237	16,352
		事業対象者・要支援1・要支援2	511	6,882	7,393	784	6,750	7,534
		要介護1～要介護5	983	6,268	7,251	1,352	7,325	8,677
		不明	46	1,710	1,756	38	1,532	1,570
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
	認知症	認知症有り	485	6,690	7,175	853	7,780	8,633
		認知症無し	528	7,469	7,997	775	7,394	8,169
		不明	1,402	15,570	16,972	1,661	15,670	17,331
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	12	258	270	22	243	265
		ケア無し	2,403	29,471	31,874	3,267	30,601	33,868
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
	相談方法	来所	322	5,460	5,782	399	5,458	5,857
		電話	1,621	20,008	21,629	2,187	20,707	22,894
		訪問	381	3,660	4,041	529	3,967	4,496
		その他	91	601	692	174	712	886
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133
相談者		本人	425	8,403	8,828	514	8,623	9,137
		夫	16	968	984	5	1,000	1,005
		妻	9	2,139	2,148	9	2,273	2,282
		息子	51	1,876	1,927	71	1,694	1,765
		娘	38	3,542	3,580	52	3,769	3,821
		兄弟姉妹	8	404	412	16	401	417
		子の配偶者	0	523	523	1	507	508
		その他親族(甥・姪など)	20	518	538	6	465	471
		同居者	0	24	24	1	30	31
		民生委員・福祉委員	1	948	949	5	773	778
		警察	34	283	317	28	488	516
		行政機関	114	1,767	1,881	218	1,913	2,131
		消防	64	5	69	58	5	63
		近隣住民	20	321	341	12	356	368
		家主	2	25	27	6	25	31
		知人	9	415	424	9	257	266
		ケアマネジャー	27	3,248	3,275	41	3,932	3,973
		介護保険サービス事業者	13	832	845	25	868	893
		民間事業者	32	555	587	26	682	708
		医療機関	61	1,886	1,947	35	1,823	1,858
		認知症初期集中支援チーム	1	448	449	6	310	316
		認知症地域支援推進員	2	3	5	0	10	10
		社協	10	204	214	17	200	217
		他地域包括	1,362	217	1,579	2,046	238	2,284
		その他	96	175	271	82	202	284
		計	2,415	29,729	32,144	3,289	30,844	34,133

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

地域名	センター名	サービス等受付件数 (単位:件)				令和7年度 センター別 合計
		介護保険サービス 関連		高齢者在宅福祉サービス 関連		
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	
J R 以 南	吹一・吹六	512	457	88	79	536
	吹三・東	369	419	35	30	449
岸 部 ・ 片 山	片山	435	480	70	40	520
	岸部	551	690	94	75	765
豊 津 ・ 江 坂 ・ 南 吹 田	南吹田	309	296	19	50	346
	豊津・江坂	277	347	15	43	390
千 里 山 東 ・ 佐 井 寺	千里山東 佐井寺	438	477	20	64	541
	千里山西	429	954	28	76	1,030
山 田 ・ 千 里 丘	亥の子谷	739	845	100	115	960
	山田	390	490	89	60	550
	千里丘	756	864	61	52	916
千 里 ニ ュ ー タ ウ ン ・ 万 博 ・ 阪 大	桃山台 竹見台	883	975	146	128	1,103
	佐竹台 高野台	531	444	40	54	498
	古江台 青山台	517	503	61	142	645
	津雲台 藤白台	546	555	55	57	612
合計		7,682	8,796	921	1,065	9,861

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等、多岐に渡ります。認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、障がいのある子の課題や支援拒否等の対応困難事例も増えています。センターは本人の意向に寄り添いながら、親族や関係機関、地域等との調整を行い、本人の希望する生活が継続できるように支援しています。

本市では令和7年度（2025年度）から重層的支援体制整備事業を開始しています。重層的支援体制整備事業では、センターにおいても「属性や世代を問わない相談の受け止め」や「世帯全体へのチーム支援」が求められます。これまでもセンターの総合相談では、世帯全体の複合化した課題を把握することが多く、様々な支援機関と連携しています。今後もその視点を大切に、課題を整理し、世帯の自立に向けた支援に取り組んでまいります。

①	相談概要	近隣住民より、最近、本人（女性 90 歳代）の姿を全く見かけないので心配との相談があった。本人は地域との関わりがなく、高齢の親族と同居しているが介護保険サービス等は利用していない様子。
	対応	センターが訪問したところ同居の親族が対応されたが本人の姿は確認出来なかった。介護負担が大きいと思われるのでサービスの利用を説明するが希望はされず、福祉用具についてセンターに質問されたのをきっかけに相談に来所されるようになった。
	結果	同居の親族が入院されることになったので、急遽、医療・介護保険サービス等の導入に向けて関係機関と連携して本人の在宅生活環境の整備を進めたが、本人が自宅内で転倒し怪我をしたため入院になった。
②	相談概要	夫婦（ともに 80 歳代）の妻より、家族の生活についてセンターに相談があった。夫婦ともに年金が無いため生活が苦しく、介護保険料を滞納したためサービスの利用が制限されているが、同居の子に持病があり支援が難しい状況。夫が入院したため医療費の負担が大きくなり家計が逼迫している。
	対応	くらしサポートセンターすいた（※）に繋いで家計状況の整理を行い、生活福祉室等の関係機関とも連携。家族の意向を聞きながら同居の子の介護負担の軽減等のため夫婦の転居を視野に入れ、支援を進めた。
	結果	生活保護制度の受給に繋がったことで、夫婦の生活基盤を整えることができた。夫は入院中に逝去されたが、妻が転居先の地域でも安心して生活できるようセンターと関係機関が連携して見守りを行っている。

※くらしサポートセンターすいた…生活困窮者自立支援法に基づき、生活福祉室所管の窓口として設置。経済的にお困りの方やそのおそれがある方の相談に応じ、状況が深刻化する前に解決や自立に向けた支援を行う。

③	相談概要	本人(男性 60 歳代)が入院している医療機関の MSW(※)より、退院後の在宅生活が心配な方がいると相談が入った。脳卒中の後遺症があるが介護保険サービス等の利用予定がなく、近日中に退院予定なので支援を依頼。
	対応	退院後、家庭訪問したが本人はセンターの訪問や介護保険サービスの利用を希望されなかった。訪問を重ねるうちに信頼関係を構築することができ、福祉用具貸与の提案をきっかけに介護保険の申請をされた。
	結果	後遺症があるため生活しやすいように本人とセンターと一緒に自宅内の整理を行った。介護保険サービスと訪問診療を利用し、リハビリを兼ねて地域の体操教室にも参加されるようになり、自宅での生活を継続されている。

※MSW(医療ソーシャルワーカー)…医療機関などにおける福祉の専門職で、病気になった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

④	相談概要	本人(女性 80 歳代)が同居の子に突き飛ばされて転倒したとセンターに相談が入る。本人が持病のため身体機能が低下、子は日常生活の介助負担が重くなったことにストレスを抱えていた。
	対応	日常的なストレスから子はアルコールを多量に摂取しており、改善したいと思っていたが、これまで誰にも相談することができなかった。センターより保健所に相談し、治療のため医療機関へ入院することになり、本人は別居の親族の支援を受けて生活することになった。
	結果	センターと関係機関が連携して子の支援も行い、退院後、単身で生活できるよう自立に向けて施設へ入所し、リハビリを継続されている。本人は自宅で生活されている。
⑤	相談概要	夏に介護保険サービス事業者から本人(女性 80 歳代)について相談。自宅のエアコンが故障しているが生活保護世帯のためエアコン費用が捻出できない。また、自宅の屋根に穴が開いているせいでひどい雨漏りがする。自宅での生活ができなくなるのではないかと。
	対応	エアコンは福祉資金貸付制度(※)を利用して設置したが、雨漏りのため寝室が利用できなくなった。本人の寝室確保のため、近隣住民、CSW(※)、センターで、大型ごみの搬出など自宅内の整理と配置換えを実施。その際に、社会福祉協議会のボランティアにも応援を依頼した。
	結果	雨漏りは、専門技術を持つ社会福祉協議会のボランティアにより屋根や壁の隙間の応急処置を受けることができた。住環境が整備された自宅で介護保険サービスを利用しながら生活されている。

※福祉資金貸付制度…低所得者や高齢者・障がい者などの世帯を対象に、低金利で必要な資金を貸し付ける制度のこと。大阪府社会福祉協議会が実施しており、相談や申し込みの受付は各市町村社会福祉協議会が行う。

※CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)…地域住民のさまざまな悩みごとや困りごとに応じる地域の相談員のこと。吹田市社会福祉協議会に配置されており、福祉委員、民生・児童委員、地域包括支援センターなどと連携し、解決方法を一緒に考えていく。

⑥	相談概要	近隣住民より本人(女性 70 歳代)のことで相談が入った。本人が以前と比べるとかなり痩せてきており、声をかけても会話が難しくなった。本人は一人暮らしなのできちんと生活できているか心配。
	対応	近隣住民とセンターが家庭訪問。本人は認知機能が低下しているため金銭管理、買い物ができず、食事を満足に摂れていないため痩せていた。本人の親族に連絡して医療機関を受診したところ緊急入院となった。その間に介護保険サービスの導入や成年後見制度利用の準備を進めた。
	結果	入院治療を経て栄養状態が改善したので退院。本人の希望で帰宅した。介護保険サービスと金銭管理は成年後見制度を利用することで、近隣住民の見守りのもと自宅で生活されている。
⑦	相談概要	脱水症状のため路上で倒れていた本人(女性 70 歳代)の救急搬送を受けた医療機関より相談。退院することになるが、本人は重い認知症状で意思疎通が難しく、自宅での一人暮らしが心配なのでセンターに支援してほしいと依頼。
	対応	センターが家庭訪問したところ自宅内は物が散乱して山積み状態で、本人の衛生状態にも問題があった。金銭管理も難しいため早急に生活環境を改善する必要がある。専門医に受診していないため認知症初期集中支援チーム(※)と連携し認知症の検査や入院調整を行った。
	結果	入院中に本人が「一人暮らしは無理、施設に入りたい」と訴えたため、センターが施設入所の調整を行った。その後、施設に入所され、成年後見制度を利用しながら安心な環境で生活されている。

※認知症初期集中支援チーム…認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を対象に、困りごとなどの相談をお受けし、適切な医療・介護サービスに繋ぐなど、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。医師や医療・介護の専門職で構成されている。

⑧	相談概要	ケアマネジャーより、認知症のある本人（男性 70 歳代）について相談があった。夫婦で旅行中に口論となり、本人が現地に置き去りにされたため警察に保護された。妻は夏場にエアコンをつけないことや食事の準備をしないこと等があり生活環境が心配された。
	対応	センターが家庭訪問。妻は本人の介護保険サービス事業者への暴言や過度な要求、サービス拒否をするので本人の介護に支障が生じていた。妻との在宅生活は困難なので医療機関等と連携したところ、妻は精神科の医療機関に入院となった。
	結果	本人は一人での在宅生活は難しく、意向確認をしたところ、本人の希望どおり施設に入所することができた。妻は在宅生活を希望されているので帰宅に向けて治療を継続されている。
⑨	相談概要	関係機関より、認知症の疑いのある本人（女性 70 歳代）について相談があった。本人は子との二世帯で、子が本人の見守りや金銭管理を行っていたが、消費者被害に複数回あい、生活に困窮していた。
	対応	センターとCSWで訪問。本人に認知症専門医の受診や成年後見制度の利用を提案したところ了承され、手続を進めることとなった。また、子にも支援が必要であるため、各種支援サービスの利用や医療機関の受診を提案したところ子も了承された。
	結果	本人は入院となったが、成年後見制度を利用することで、適切な家計管理により生活困窮状態が解消された。子は障がいサービス等の支援を受けながら転居して独立。自立した生活を送る環境が整備された。
⑩	相談概要	本人（女性 80 歳代）より、盗難被害を訴える相談が度々センターに入っていたが被害妄想と思われた。センターが民生・児童委員とも協力しながら支援を行うが本人の受け入れが難しく、本人は内科疾患があるため医療機関の受診を提案するも、妄想症状により外出ができない状態であった。
	対応	センターが関係機関と協力しながら訪問を続け、内科疾患の治療のため訪問診療での受診を本人に提案したところ了承されたので内科・精神科の医療機関の受診につなげることができた。また、センターが別居の親族と連携を図ったことで、今後の協力体制を構築することができた。
	結果	内科疾患の治療を開始し一時は体調が改善したが、その後本人が受診を拒否し体調が悪化したため入院となった。在宅での生活が限界を迎えていたことから、MSW や親族と連携し、退院後は施設に入所となった。

⑪	相談概要	ショートステイを利用中の本人(男性 80 歳代)について、ケアマネジャーより相談が入った。同居人より、本人の介護負担が大きく、自宅で介護することができないと訴えがあった。これ以上の経済的援助が難しく、介護保険サービスの追加ができないため、早急に本人の行先を確保しなければならない状況。
	対応	センターがケアマネジャーと訪問し本人と面談。本人は認知機能の低下はないものの、身体機能の低下が著しい。本人の意向を確認したところ、自身の収入は少なく、同居人の支援が難しいため施設入所を希望された。センターが関係機関と連携しながら支援を開始した。
	結果	センターと関係機関で課題を整理して生活保護の受給まで繋げることができたため、本人が希望した施設に入所して安定した生活を送っている。
⑫	相談概要	夫婦(男性 90 歳代・女性 80 歳代)、同居の子の世帯について、医療機関から夫が定期的な受診が出来ていないので心配していると相談があった。夫婦ともに認知機能が低下しているが専門医の受診や介護保険サービスを利用しておらず、経済的に厳しい状況にあった。
	対応	センターと認知症初期集中支援チームで訪問。家事を担っている妻が入院し、子は持病のため介護負担が大きいことから、急遽、介護保険サービスの利用を調整し、夫はショートステイを利用することになった。
	結果	夫婦ともに在宅生活が難しくなったため施設へ入所し、夫は成年後見制度を利用することになった。生計を担っている夫が施設に入所したため、子の生活環境を整えるためくらしサポートすいた等の関係機関に繋いだ。
⑬	相談概要	脳卒中で医療機関に緊急搬送された本人(女性 70 歳代)について、本人が利用しているサービス事業者から相談が入った。本人は一人暮らしで猫を複数飼育しているが、世話をする人がいないので猫の安否確認を依頼された。
	対応	本人が入院治療中で意思疎通できず、退院時期も不明であり、このままでは猫の生存が危ぶまれるため、親族に連絡。本人宅への入室を承諾され、猫は譲渡を希望された。センターが猫の譲渡先を探し、センター職員と猫の譲渡先の方で訪問し猫を確保した。
	結果	本人は退院後、施設に入所され成年後見制度を利用することになった。センターが地域住民を対象に出前講座等を行う際に、ペットを飼育している高齢者に緊急入院等の不測の事態に備え、事前にペットの安全確保を行う必要性について周知啓発するきっかけとなった。

⑭	相談概要	住宅管理会社から本人(女性 80歳代)が家賃を長期滞納しているので、このままでは強制退去になると相談が入った。本人は一人暮らしで支援する親族もおらず、現状を説明するが意思疎通が難しいようだ。
	対応	センターが住宅管理会社と訪問したところ、本人は所持金もなく、通帳類も紛失していたため、受診や買い物等、取り急ぎ必要な費用は大阪しあわせネットワーク(※)の社会貢献基金を利用した。認知機能の低下がみられたので、専門医受診のため認知症初期集中支援チームの支援を開始した。
	結果	訪問看護を利用していたが、体調が悪化し内科の治療のため入院。その後、認知症の進行により在宅生活が困難になったため認知症の専門医療機関に転院し、成年後見制度の市長申立てを行った。

※大阪しあわせネットワーク…大阪府内の社会福祉法人・社会福祉施設が特性や強みを活かし、緊急・窮迫した生活困窮状況にある方への現物給付等の様々な地域貢献事業を展開している。

⑮	相談概要	ケアマネジャーから本人(男性 90歳代)について、通販での必要以上の大量購入や公営ギャンブルに生活費を充てているため、今後、生活が立ち行かなくなるおそれがあるとの相談があった。また、本人に認知症状が現れてきている。
	対応	センターがケアマネジャーと共に訪問。本人に金銭管理について説明、けんりサポートすいた(※)にも繋ぎ、時間をかけて金銭管理や制度説明するが本人は困り感と相談ニーズがなかったため、センターと関係機関が連携して見守りを行っていた。
	結果	本人からケアマネジャーに「お金の管理ができず困っている、助けてほしい」との相談があったことから速やかに支援を開始し、成年後見制度利用の手続きを進めることになった。

※けんりサポートすいた(吹田市権利擁護・成年後見支援センター)…判断能力が十分でない方等を対象に、成年後見制度や権利擁護について相談支援を行う。法律・福祉の専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)による相談等がある。令和6年7月から、吹田市の委託を受けて吹田市社会福祉協議会が運営。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、出前講座等において「高齢者虐待防止」について啓発に取り組んでいます。

令和7年度に高齢者虐待と認定された件数は、前年度より3件増加し60件です。通報経路は、「ケアマネ」からの通報が35.5%と最多となっており、次いで「警察」となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が55.3%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「性的虐待」「経済的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が80.0%、年齢は「85～89歳」が25.0%、要介護認定の状況は「未認定」が28.3%と最も多くなっています。

①通報経路〔複数回答〕 単位:件			
	令和6年度	令和7年度	割合
ケアマネ	19	27	35.5%
近隣住民・知人	4	3	3.9%
民生委員	1	0	0.0%
本人	7	7	9.2%
家族・親族	1	5	6.6%
虐待者	0	0	0.0%
行政職員	10	2	2.6%
警察	9	26	34.2%
その他	12	6	7.9%
不明	0	0	0.0%
計	63	76	

②事実確認の有無 単位:件	
令和7年度	
有	76
無	0
計	76

③立入調査以外 単位:件	
令和7年度	
訪問調査	72
情報収集	4
計	76

④立入調査 単位:件	
令和7年度	
立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

⑤コアメンバー会議開催回数 単位:件		
	令和6年度	令和7年度
新規 ※	61	83
方針変更	7	5
終結	47	62
計	115	150

※事実確認の継続を含む

⑥虐待の有無(判断) 単位:件			
	令和6年度	令和7年度	割合
有	57	60	78.9%
無	6	16	21.1%
判断に至らず	0	0	0.0%
計	63	76	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕 単位:件			
	令和6年度	令和7年度	割合
身体的虐待	42	47	55.3%
介護放棄	8	6	7.1%
心理的虐待	30	29	34.1%
性的虐待	2	2	2.4%
経済的虐待	6	1	1.2%
その他	0	0	0.0%
計	88	85	

⑧被虐待高齢者の性別 単位:件			
	令和6年度	令和7年度	割合
男	9	12	20.0%
女	48	48	80.0%
不明	0	0	0.0%
計	57	60	100.0%

⑨被虐待高齢者の年齢別 単位:件			
	令和6年度	令和7年度	割合
～64	0	0	0.0%
65～69	2	8	13.3%
70～74	5	7	11.7%
75～79	11	11	18.3%
80～84	16	10	16.7%
85～89	13	15	25.0%
90～	10	9	15.0%
不明	0	0	0.0%
計	57	60	100.0%

⑩認定の有無		単位:件	
	令和6年度	令和7年度	割合
未認定	15	17	28.3%
申請中	2	1	1.7%
自立	1	2	3.3%
要支援1	2	3	5.0%
要支援2	2	2	3.3%
要介護1	15	14	23.3%
要介護2	13	10	16.7%
要介護3	4	6	10.0%
要介護4	2	2	3.3%
要介護5	1	3	5.0%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	57	60	100.0%

⑪認知症日常生活自立度		単位:件	
	令和6年度	令和7年度	割合
自立	7	8	20.0%
I	6	5	12.5%
II	15	18	45.0%
III	11	8	20.0%
IV	1	1	2.5%
M	0	0	0.0%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	40	40	100.0%

※認知症日常生活自立度は認定済者のみ

⑫同居・別居		単位:件	
令和7年度		割合	
同居	53	88.3%	
別居	7	11.7%	
その他	0	0.0%	
不明	0	0.0%	
計	60	100.0%	

⑬世帯構成		単位:件	
令和7年度		割合	
独居	5	8.3%	
夫婦二世帯	18	30.0%	
未婚の子と同居	33	55.0%	
既婚の子と同居	2	3.3%	
その他	2	3.3%	
不明	0	0.0%	
計	60	100.0%	

⑭虐待者との関係〔複数回答〕※		単位:件	
	令和6年度	令和7年度	割合
夫	14	17	27.9%
妻	2	4	6.6%
息子	27	18	29.5%
娘	8	19	31.1%
息子の妻	0	0	0.0%
娘の夫	1	1	1.6%
兄弟姉妹	2	0	0.0%
孫	2	0	0.0%
その他	1	2	3.3%
不明	0	0	0.0%
計	57	61	100.0%

※虐待者が複数存在する場合あり

⑮初期対応の内容		単位:件	
令和7年度			
サービスの利用・追加・変更	31		
見守り	20		
入院	5		
その他	4		
計	60		

イ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール」や「安まちアプリ」(*)を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共有し利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行っています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和6年度	10	17
令和7年度	9	21

※安まちメール、安まちアプリ

ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信等する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等に情報が届きます。

ウ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関する相談に応じています。

成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和6年度	97	798
令和7年度	82	816

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行うものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、利用数が増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市の事業であり、適切な利用が促進されるようセンターと共に取り組んでいます。

令和6年7月から、吹田市権利擁護・成年後見支援センターが開設されました。判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、センター相互で地域連携ネットワークの構築を進めます。

(単位:件)

年度	請求費助成		報酬助成
	市長申立	本人・家族申立	
令和6年度	15	1	70
令和7年度	21	3	83

エ 権利擁護に関する出前講座

単位:件 ※1

地域	センター	令和6年度						令和7年度					
		テーマ					令和6年度 開催回数	テーマ					令和7年度 開催回数
		権利擁護 ※2	成年後見 制度	消費者被害・ 特殊詐欺	高齢者虐待	その他 ※3		権利擁護 ※2	成年後見 制度	消費者被害・ 特殊詐欺	高齢者虐待	その他 ※3	
JR以南	吹吹 六一	0	2	1	1	0	4	0	1	1	0	0	2
	東吹 三	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2
片山・岸部	片山	0	0	3	0	0	3	1	0	3	0	0	4
	岸部	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2
豊津・南吹田・江坂	南吹田	2	0	2	0	0	4	0	0	1	0	0	1
	江坂・豊坂津	2	0	1	0	0	3	1	1	3	0	0	5
千里山・佐井寺	千里山・東佐井寺	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3
	千里山西	0	0	4	0	0	4	0	0	1	0	0	1
山田・千里丘	亥の子	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0
	山田	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	千里丘	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	2
千里ニュータウン・万博・阪大	竹見山台	0	1	0	0	0	1	0	0	12	0	2	14
	高野台	0	1	7	0	0	8	1	0	9	0	0	10
	青山台	0	1	1	0	0	2	0	0	8	1	0	9
	藤白台	0	1	4	0	0	5	0	0	0	0	1	1
高齢福祉室 基幹型地域包括支援センター		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合計		5	6	29	4	0	44	3	2	47	1	3	56

※1 複数のセンターが合同開催した出前講座を含みます。

※2 権利擁護に関する複数のテーマを一つの出前講座で行ったもの

※3 その他内訳…身元保証・死後事務委任契約等

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。

令和7年度は参集での開催となり、圏域内外のケアマネジャーへの情報提供や意見交換・交流を行いました。

	主な内容	開催方法・参加人数
JR以南	障害サービスについて	参集・24
	事例で学ぶ地域ケア病棟～在宅復帰に向けた連携	参集・23
	終活について	参集・26
	ヤングケアラーの理解と支援について	参集・23
岸部・片山	介護事業所における事業継続計画(BCP)について	参集・16
	障害福祉サービスについて	参集・12
	成年後見制度のサポートとけんりサポートすいたについて	参集・14
	精神疾患のある利用者の支援について	参集・22
南江豊 吹坂津 田・	もっと知りたい福祉用具	参集・62
	介護保険外サービスについて	参集・33
	成年後見制度について	参集・27
	訪問診療について、訪問診療との連携のコツ	参集・31
佐井山・ 千 里 寺	社会資源の共有について	参集・22
	身元保証について	参集・28
	大人の発達障害とひきこもりについて	参集・21
	社会資源、医療情報の共有・活用	参集・21
	令和8年度ケアマネジャーネットワーク会議の開催方法等について	参集・20
千山 里田 丘・	吹田徳洲会病院MSWとの懇談会	参集・24
	ケアマネジャーとして困っていること・確認したいこと等	参集・21
	カスタマーハラスメントについて	参集・25
	認知症家族支援について	参集・17
万博・千 博・タ ・ウ ・ン 阪・ニ 大・ユ ー	いきいき百歳体操、ひろばde体操をやってみよう	参集・16
	障害サービスから介護保険サービスへの移行について	参集・28
	認知症初期集中支援チームの活動と事例紹介	参集・27

* 網掛けのテーマは、他ブロックからの参加を受付しました。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議

への出席回数

地域ケア会議をはじめ、地域の団体や関係機関等との地域課題等に関する意見交換を積み重ねることで、地域に必要な情報提供や啓発を行い、地域の実情に沿った取組を行うことができました。平成29年度から実施している自立支援型ケアマネジメント会議を令和4年度から国が示す地域ケア会議の個別会議とし、ブロック別に開催しています。自立支援型ケアマネジメント会議については、P31(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業を参照してください。

令和7年度は令和7年4月から令和8年3月までの回数

ブロック別	地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域 の会議・講座 (地域検討会、 自治会、昼食会 等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和7年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容	
	令和 6年度		令和 7年度		令和 6年度	令和 7年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 6年度	令和 7年度		
	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会								
JR以南	吹一・吹六		0		0	2	3	25	19	4	8	毎月開催の公民館での講座は、7年目を迎え定着している。 自治会館で権利擁護、ACPの出前講座を行った。神崎川を挟んだ飛地で社会資源が少なく、今後も積極的に地域活動を進めていく。 立ち上がったカフェで住民主体の押花菜、ちぎり絵等催しが開かれた。そのカフェでのいきいき百歳体操グループも立ち上がり、令和7年度は集いの場の構築と介護予防に取り組んだ。 (令和7年度にカフェと有料老人ホームでいきいき百歳体操グループの立ち上げが決まった)
	吹三・東	3	0	3	0	3	2	24	22	14	10	公民館やカフェ等の集いの場において、介護予防、認知症等をテーマとした講座や交流活動を実施し、地域住民同士の繋がりの強化を図った。また、介護フェアや地域イベントへの参加を通じ、地域の医療機関、事業所、関係団体との関係性を強化した。加えて、金融機関での認知症サポーター養成講座や、医療機関での認知症サポートチーム事例検討会への参加により、専門職間の連携強化と支援力の向上を図った。 新たな取組として、地域住民と協働した認知症普及啓発活動(ストラップ作成等)や認知症カフェの新規立ち上げ支援を通じて地域主体の活動の場の創出を支援した。
片山・岸部	片山	3	0	2	1	2	3	38	33	10	11	山手地区コア会議の取組で、小学校で福祉教育を行った。高齢者の特性や認知症高齢者への接し方などの講義を行った後、グループワーク、車いす体験を実施。児童、地域の高齢者、事業所専門職との交流を通じて、高齢者福祉に対する啓発を行った。また、大和大学の学生を対象に、認知症サポーター養成講座を実施。認知症サポーター養成講座を受講した学生に、地域にある認知症カフェの活動に参加してもらうことで、認知症に対する理解の促進と交流を深める機会を持ってもらった。併設している施設の認知症カフェでは、ドッグセラピーや認知症看護認定看護師によるミニ講座、認知症予防体操を行い、参加者にセンターの周知や相談対応を実施した。
	岸部		0		1	2	0	54	68	28	22	11/7、地域貢献チーム(社協・人権協会・特養・障がい者相談支援センター・センターが参画している多世代を対象にしたチーム)で福祉フェア「きしベース」を開催。幅広い年代の方に来場いただいた。特に生活介助事業所の演奏会は好評であった。

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域 の会議・講座 (地域検討会、 自治会、昼食 会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和7年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		6 令和 年度		7 令和 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会							
豊津・江坂・南吹田	南吹田		0		0	2	1	57	46	8	14	自治会、民生・児童委員、地区福祉委員、社協と協働し、「吹二地区の高齢者の活動を考える会」に参画。吹二公民館でのサロンにて相談コーナーを担当し、散歩の会では福祉用具事業所に協力してもらい、参加した高齢者に歩行器、電動車イスを体験してもらうことができた。地域の事業所と協力し認知症カフェの運営を支援し、地域住民の交流、相談の場として4か所で毎月開催。吹田南地区では各町会ごとで開催されている、いきいきサロンに参加し、センターの活動の周知、在宅福祉サービスの案内に取り組んだ。
	豊津・江坂	3	1	3	0	1	2	49	44	14	15	認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる地域づくりを目的にチームオレンジの立ち上げに取り組んだ。令和7年度、認知症サポーターとの意見交換会を計4回開催。認知症の方、その家族に対して地域での支えあいのあり方を中心に、自分たちに何が出来るか検討を行い、チームオレンジ「オレンジ笑咲花(えさか)」を立ち上げた。チームオレンジで、得られた多様な意見を踏まえ、支援の見える化を目的として、豊津・江坂センター独自の認知症ケアパス「とよえつながらるパス」を作成。今後、独自のケアパスの活用を進めるとともに、新たな認知症カフェ、居場所づくり等についてチームオレンジにて検討を継続している。
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺	3	0	3	0	1	1	127	102	5	9	「元気の体操」体力測定会 大学のリハビリテーション学科の先生と学生、病院で働く理学療法士と作業療法士の協力を得てサルコペニア、脳体力等の身体機能測定を行った。(年1回開催) 「介護者家族の集い」「すまいるカフェ」 千二地区公民館改修に伴い「介護者家族の集い」とチームオレンジ「すまいるカフェ」の活動を共同で行った。介護保険サービス事業者や大学のサークル等の協力で出前講座やミニコンサートを開催した。
	千里山西		0		0	2	2	42	31	14	15	千里新田地区福祉委員・社協と協同し、定期的に地域検討会を開催。年代にとらわれず、若い世代にもセンターや地域の事、みまもりあいアプリを知っていただくために、「うきうきウォークマップ」を活用したスタンプラリーを令和8年度の開催に向け計画中。 春日地区では、初めて「認知症サポーター養成講座」を開催することができた。また、千三地域では、サロンでの出前講座の依頼が増え、センターの周知や介護予防、認知症の啓発活動を行うことができた。

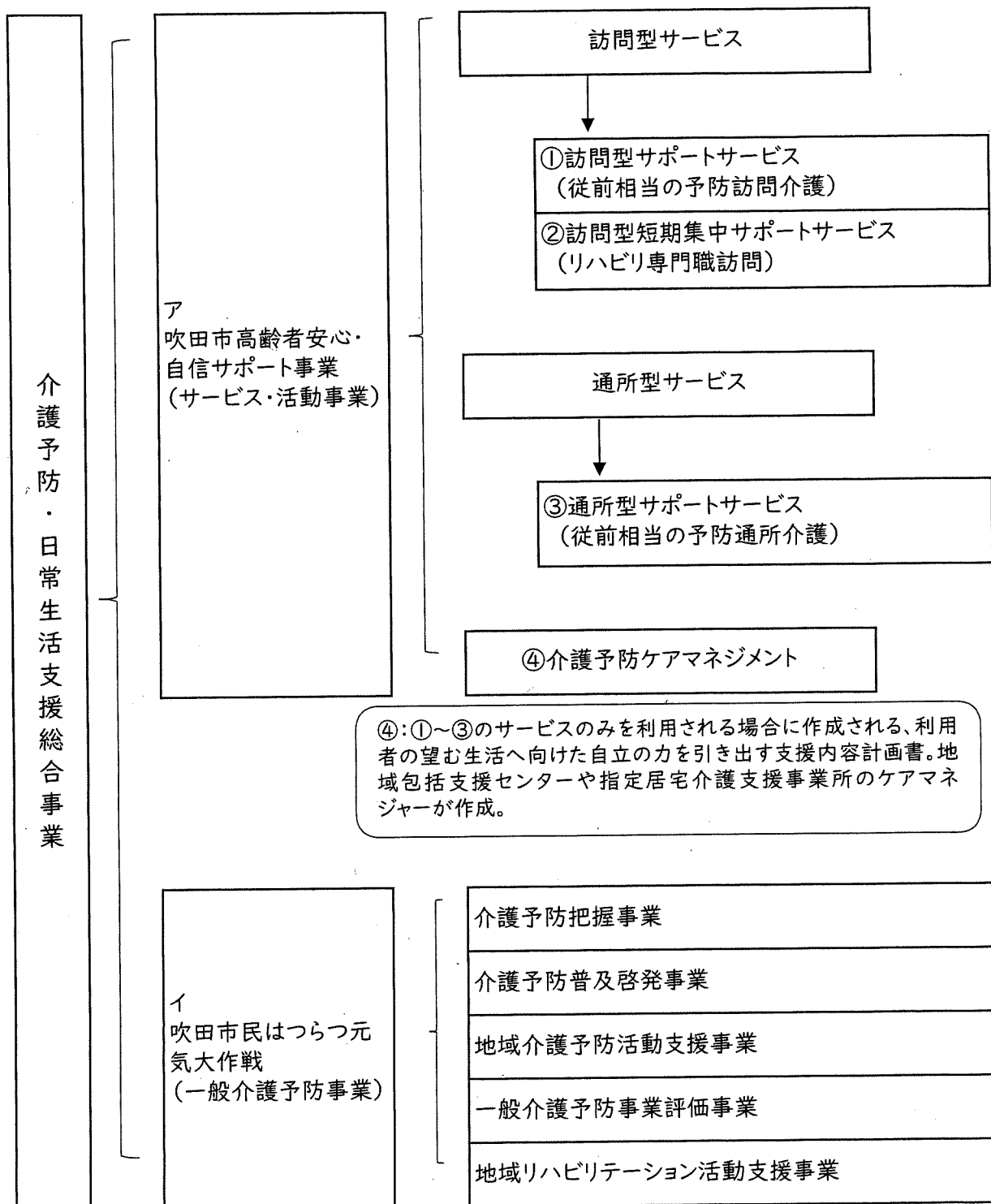
ブロック別		地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域 の会議・講座 (地域検討会、 自治会、昼食 会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和7年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容		
		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別・ 随 時 会							
山田・千里丘	亥の子谷		0		0	2	0	13	22	4	4	出張相談会や出前講座、地域で開催されるサロン、昼食会にも積極的に参加し、センターの周知に努めた。五月が丘地域では、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリー、お楽しみ会、阪大見学ツアー等、高齢者だけでなく、障がい福祉サービス事業所、大学生といった多世代間と交流する取組が行えた。 また、地域のニーズを把握するため、「なんでもアンケート」を実施した。令和8年度、アンケートをもとに地域に向けての取組を検討している。
	山田	3	0	3	0	1	1	32	48	11	13	令和5年度より継続している山一検討会では、高齢者のつながり作りや認知症の啓発を目的に、様々な関係機関と協働し、令和6年度に続いて「スマホ講座」や「スタンプラリー」を開催した。小学校では寸劇含めた福祉教育、山田の寺・神社を巡りながら認知症クイズを解くスタンプラリーを行った。 北山田においても、専門職が集って検討会を開催。社協や薬局・介護事業所と地域の課題を共有し、今後具体的な取組を検討中。 認知症の取組では、認知症サポーターや認知症地域支援推進員、ケアマネと共に認知症当事者のための「歩こう会」や「話そう会」を継続的に行っている。
	千里丘		0		1	0	0	16	25	9	7	認知症サポーター交流会の開催やいきいき百歳体操の代表者交流会を開催した。他にも社会福祉協議会や民生・児童委員、地区福祉委員等と協働して地域のニーズを調査するための質問調査を継続して行っている。また、医療機関との意見交換会も継続して行っている。

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域 の会議・講座 (地域検討会、 自治会、昼食 会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和7年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		6 令和 年度		7 令和 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台		0		1	1	1	20	43	1	1	竹見台地区での認知症カフェの立ち上げができた。UR(都市再生機構)の協力を得て、地域に足を運び、地域の方の力を集結した結果の立上げであった。また、その認知症カフェスタッフがメンバーとなりチームオレンジとしても発足した。桃山台地区で以前から認知症カフェを運営しているメンバーも共にチームオレンジのメンバーとなる方向で動いている。また、地域の方の協力を得て、小学生対象の認知症サポーター講座を実施できた。「認知症があっても暮らしやすい地域づくり」を、センターだけでなく地域住民と共に目指していける事を強く感じている。
	佐竹台・高野台		0		0	1	1	84	99	8	10	地域で開催されるいきいき喫茶や敬老行事、夏祭りや地区福祉委員会会議等に参加し、地域住民と顔の見える関係づくりを行い、地域課題の把握や相談しやすいセンターになれるように努めた。警察とも連携し、特殊詐欺防止の啓発や地域住民向けに認知高齢者への対応についての講義を行い、地域の認知症高齢者への対応力を高める等の取組を行った。地域住民とセンターがネットワークをつくる事で早期発見・早期対応し、支援困難になる前に対応できるように取り組んだ。
	古江台・青山台	3	0	3	0	1	0	25	30	18	17	まちなかりビングと社協、センター、施設の共催で、「北千里みんなでフェスタ」を開催し、多世代交流・住民とのつながりが深まる機会となった。民生・児童委員、地区福祉委員、CSW、事業所、施設と共に意見交流会を定期的に開催。「集い」の場としての公園の活用・新たな居場所作りの実践や、移動販売会の開催・情報マップ作りを通して地域のニーズの検討を行った。認知症サポーター交流会の定期開催や若年性認知症の啓発活動を行い、地域での認知症支援体制の構築の取組を進め、令和8年度も継続を予定している。
	津雲台・藤白台		0		0	1	4	63	74	3	5	地区福祉委員、民生・児童委員、地域の介護事業所、薬局等と協働で地域住民向けの健康チェック、相談会を実施した。 古江台・青山台センター、CSW、介護施設等と、年齢や属性にとらわれない子どもから高齢者までを対象とした福祉イベントを協働で開催した。 経年で実施している「津雲台・藤白台意見交換会」はクリニックや薬局、介護事業所、社協等が一堂に会し、令和7年度は認知症や一人暮らしの人の防災や減災について、2回集まり話合った。 地区福祉委員会、CSW、地域の事業所等で実施している「津雲台ミニ検討会議」でもスマホ相談、お薬健康相談を経年で実施している。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。

本市の介護予防・日常生活支援総合事業の事業構成



ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業(サービス・活動事業)

平成29年4月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス(予防訪問介護)とデイサービス(予防通所介護)が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等(ケアプランの作成やサービス利用の調整)を行います。「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には訪問型サービス(従前相当・短期集中)、通所型サービス(従前相当)及び介護予防ケアマネジメントがあります。

(ア)訪問型短期集中サポートサービス

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、市のリハビリ専門職が訪問し、助言や指導を行います。センターの職員及び、令和2年12月からは居宅介護支援事業所もケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立に向けて積極的に支援しています。令和7年度の相談件数・利用件数はやや増加しており、センターと市のリハビリ専門職が訪問した際には、生活動線や動作への助言、地域の社会活動への参加促進を図るなど、高齢者に適した自立支援の取組を支援しています。年1回市が主催する実践報告会では、サービスを利用した高齢者とともに登壇し、高齢者による報告をサポートするとともに、生活目標に沿った支援の効果等について説明し、自立支援の浸透を図っています。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数

(単位:件)

	令和6年度				令和7年度			
	相談		利用		相談		利用	
	件数	(再掲)居宅 介護支援事 業所	件数	(再掲)居宅 介護支援事 業所	件数	(再掲)居宅 介護支援事 業所	件数	(再掲)居宅 介護支援事 業所
吹一・吹六	2	0	1	0	5	0	0	0
吹三・東	14	0	3	0	5	0	1	0
片山	15	0	1	0	3	0	0	0
岸部	6	0	1	0	5	1	3	0
南吹田	7	0	4	0	18	0	13	0
豊津・江坂	16	0	3	0	21	1	5	1
千里山東 ・佐井寺	2	0	1	0	3	0	0	0
千里山西	4	0	1	0	4	0	2	0
亥の子谷	3	1	1	0	5	0	2	0
山田	2	0	0	0	8	0	3	0
千里丘	4	0	1	0	8	0	2	0
桃山台・ 竹見台	5	0	2	0	6	0	1	0
佐竹台・ 高野台	3	0	2	0	2	0	0	0
古江台・ 青山台	2	0	1	0	1	0	0	0
津雲台・ 藤白台	1	0	1	0	3	0	1	0
合計	86	1	23	0	97	2	33	1

α. 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会（オンライン開催）

	令和6年度	令和7年度
開催回数(回)	1	1
参加人数(人)	31	31
うちセンター職員(人)	20	14

イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。

市が作成したはつらつ元気手帳（介護予防手帳）の配付を通して、高齢者ご自身による生活目標の設定や介護予防活動の記録等の自己管理（セルフマネジメント）を促しています。令和5年度から、センターが「栄養」と「お口」に関する教室を実施し、栄養改善、口腔機能向上の取組を実施しています。ひろばde体操は、センターが定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。センターでは包括だよりを活用した介護予防に関する情報発信や、介護予防に関する出前講座等を開催しています。

（ア）介護予防普及啓発に関すること

a はつらつ元気手帳配付数

地域包括 支援センター	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山東・ 佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	竹見台 ・ 桃山台	高野台	佐竹台	青山台 ・ 古江台	藤白台 ・ 津雲台	
令和6年度	21	35	22	44	1	51	14	77	23	32	7	6	12	8	46	399	
令和7年度	12	42	56	19	4	11	5	78	11	25	4	9	22	1	1	300	

b 介護予防講演会・教室参加人数

		実施回数 コース数	参加人数(人)															
			吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	高野台	佐竹台・青山台	古江台	藤白台・津雲台
講演会	令和7年度合計	5	9	15	41	9	10	16	62	40	29	25	19	35	45	21	46	422
	口腔機能向上	1	0	1	1	0	1	1	3	4	5	2	4	7	7	3	8	47
	栄養改善	1	0	0	7	1	1	1	30	10	2	3	1	3	1	1	5	66
	認知症予防	2	2	3	16	3	5	4	17	17	11	15	7	20	25	12	22	179
	その他	1	7	11	17	5	3	10	12	9	11	5	7	5	12	5	11	130
教室	令和7年度 はつらつ体操教室	24	3	25	16	24	9	17	7	20	19	15	15	18	18	11	18	235
	令和7年度 今こそ!栄養教室	7	0	16	15	0	9	1	14	0	0	0	7	0	14	2	6	84
	令和7年度 お口元気アップ教室	8	13	2	4	6	0	10	6	7	10	7	2	5	8	3	4	87

c ひろばde体操

地域包括 支援センター	令和 6年度 合計	令和 7年度 合計	吹 一・ 吹六	吹三・ 東	片 山	岸 部	南 吹田	豊 津・江 坂	千 里山東・ 佐井寺	千 里山 西	亥の 子谷	山 田	千 里 丘	桃 山台・ 竹見台	高 野台	佐 竹台・	古 江台・	藤 雲台・ 藤白台	津 雲台・
会場数	20	21	2	1	1	1	2	1	2	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1
(新規会場)	(0)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
実施回数(回)	746	758	74	41	34	36	80	42	75	36	33	55	66	72	40	41	33		
延参加者数(人)	20,519	18,655	1,690	1,322	527	863	1,210	896	1,153	1,909	1,575	1,198	1,145	1,694	1,134	1,587	752		

d 介護予防に関する出前講座等件数

地域包括 支援セン ター	吹 一・ 吹六	吹 三・ 東	片 山	岸 部	南 吹田	豊 津・ 江坂	千 里山 東・ 佐井 寺	千 里山 西	亥 の子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山台 ・ 竹見 台	高 野台 ・ 佐竹 台	青 山台 ・ 古江 台	津 雲台 ・ 藤白 台	
令和6年度	3	2	2	16	9	23	8	1	4	2	2	2	2	1	2	79
令和7年度	11	2	2	17	8	15	0	2	2	3	0	1	0	2	2	67

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。令和3年11月から、国立循環器病研究センターから情報提供を受けて軽症脳卒中退院患者の個別支援を行う「吹田フレイル予防ネット」を片山・岸部の2センターで開始し、令和4年4月から市内全域に広がっています。

(イ) 介護予防の相談に関すること

総合相談の内、介護予防に関する相談件数

地域包括 支援セン ター	吹 一・ 吹六	吹 三・ 東	片 山	岸 部	南 吹田	豊 津・ 江坂	千 里山 東・ 佐井 寺	千 里山 西	亥 の子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山台 ・ 竹見 台	高 野台 ・ 佐竹 台	青 山台 ・ 古江 台	津 雲台 ・ 藤白 台	
令和6年度	18	24	45	37	18	46	92	14	33	16	28	11	7	147	19	555
令和7年度	24	428	35	21	56	20	18	23	17	31	10	17	3	139	14	856
うち吹田フレ イル予防ネッ ト新規対象 件数	3	2	4	4	3	3	1	5	1	7	2	0	2	1	2	40

(ウ) 住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。令和7年度も新たにグループが立ち上がるなど、活動の広がりがみられました。

地域包括 支援セン ター	令和7年度					
	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座	
	回数	参加延 人数	回数	参加延 人数	回数	参加延人 数
吹一・吹六	1	12	4	39	33	408
吹三・東	0	0	0	0	15	275
片山	1	15	4	60	26	363
岸部	0	0	0	0	24	249
南吹田	0	0	0	0	9	167
豊津・江坂	2	37	8	147	16	228
千里山東 ・佐井寺	2	14	8	65	24	217
千里山西	1	7	4	50	21	242
亥の子谷	1	14	4	38	34	307
山田	0	0	3	23	44	544
千里丘	1	9	4	32	30	322
桃山台・ 竹見台	1	15	0	0	30	335
佐竹台・ 高野台	1	9	4	38	18	245
古江台・ 青山台	0	0	0	0	8	83
津雲台・ 藤白台	0	0	0	0	18	150
合計	11	132	43	492	350	4,135

継続実施グループ数			
令和6 年度末	令和7 年度新 規	休止等	令和7 年度末
16	1	1	17
7	0	1	7
13	1	2	14
13	0	0	13
5	0	2	5
6	2	4	8
12	2	9	12
10	1	5	11
17	1	0	18
22	1	2	23
16	1	1	16
17	0	4	17
8	1	1	9
6	0	2	6
8	0	3	8
176	11	37	184

(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施し、リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。

自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指していますが、センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等）の役割を担い、令和4年度からは、会議の司会も担っています。また、介護事業所が参加しやすいよう、市内6ブロックの会場で会議を開催し、圏域内の事例を検討することにより、地域課題の抽出に努めました。

自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、介護事業者へも参加を呼び掛け、共通認識を図れるよう取り組んでいます。

α 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター（輪番）
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター（輪番）
保健師等	各地域包括支援センター（輪番）
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

β 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例も検討しています。介護サービス事業所には検討事例に関与している場合にサービス提供事業所としての参加を呼び掛けています。

	令和6年度			令和7年度		
開催回数 ()は予定	12回(12回)			12回(12回)		
事例提出 件数	48	センター提出 件数(再掲)	17	48	センター提出 件数(再掲)	10
		居宅提出件 数(再掲)	31		居宅提出件 数(再掲)	38
傍聴者人 数	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		52	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		57
センター 助言者 出務人数	社会福祉士		17	社会福祉士		15
	主任介護支援専門員		21	主任介護支援専門員		19
	保健師等		14	保健師等		14
センター司 会者 出務 人数	主任介護支援専門員等		27	主任介護支援専門員等		24

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

令和6年度

(単位:人)

内容	講師	地域包括 センター参 加者数	居宅介護 支援事業 所参加者 数	サービス事 業者参加者 数	高齢者と その家族	合計
「自立支援型ケアマネジメントにおけるアセスメントと目標設定のポイント」	大阪府作業療法士会 松下 太氏	10	11	2		23
「高齢者報告会～何歳になっても元気になれる!」	高齢福祉室職員 高齢者とその支援者(ケアマネジャーとサービス事業者)	9	3	4	56	72

令和7年度

(単位:人)

内容	講師	地域包括 センター参 加者数	居宅介護 支援事業 所参加者 数	サービス事 業者参加者 数	高齢者と その家族	合計
「高齢者報告会～何歳になっても元気になれる!」	大阪府作業療法士会 松下 太氏 高齢福祉室職員 高齢者とその支援者(ケアマネジャーとサービス事業者)	4	2	6	24	36

(5) 在宅医療・介護連携推進事業関連業務

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業者連絡会、吹田市内の病院（地域連携担当部門）等、多くの専門職が参加しています。センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。より効果的な事業推進を目指しPDCAサイクルに沿った取組を展開しています。

ア 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催回数(回)	参加延人数(人)
令和6年度	1	10
令和7年度	1	10

イ 吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数(回)	参加延人数(人)
令和6年度	1	40
令和7年度	1	47

いずれもオンライン開催

ウ 吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

(ア) 現状分析・課題抽出・施策立案(計画)

a 地域の医療・介護の資源の把握

令和6年度	・「すいた年輪サポートナビ」「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 ・吹田市ケア倶楽部未登録事業所へ個別登録勧奨を実施。
令和7年度	・「すいた年輪サポートナビ」や「吹田市ケア倶楽部」の周知の継続 ・「吹田市ケア倶楽部」の登録状況の把握 ・在宅医療にかかる地域別データ集(厚生労働省)による医療機関数や介護事業所数の把握

b 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

c 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進

(イ) 対応策の実施

a 在宅医療・介護連携に関する相談支援

令和6年度	・地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。相談支援における課題の抽出。 ・吹田市民病院との事例検討を実施。
令和7年度	・医療機関へ介護連携に関するアンケートを実施 ・地域包括支援センターにおいて相談対応及び事例検討 ・地域包括支援センターの相談の内容から、ケアネット実務者懇話会にて意見交換実施

b 地域住民への普及啓発

令和6年度

・在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動
・出前講座の実施及び集約:実施回数:18回 参加延人数:358人

令和7年度

・在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動
・出前講座の実施及び集約:実施回数:28回 参加延人数:590人

c 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの医療・介護関係者の支援

・多職種連携研修会

令和6年度	作業部会	回数 (回)	参加延 人数(人)
令和6年12月11日(参集開催) 研修会参加者96人 テーマ「急変時に向けた連携～さらなるステップアップを目指して～」 講師による講演とグループワークを実施。	※多職種連携研修会作業部会 (吹三・東) (千里丘) (古江台・青山台)	3	39

令和7年度	作業部会	回数 (回)	参加延 人数(人)
令和7年12月10日(参集開催) 研修会参加者94人 テーマ「現場発!急変時の対応に関する取組報告」 講師による講演とグループワークを実施。	※多職種連携研修会作業部会 (吹一・吹六) (千里山西) (千里丘)	3	40

・ケアマネ塾

居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	担当包括	開催日(方法)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和6年度	片山 山田	令和6年8月21日(オンライン開催) 令和6年11月20日(オンライン開催)	2	112
令和7年度	片山 桃山台・竹見台	令和7年8月20日(オンライン開催) 令和7年11月20日(参集開催)	2	88

エ 在宅医療・介護連携に関する相談支援件数

平成30年10月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談件数

(単位:件)

センター名	令和6年度	令和7年度
吹一・吹六	131	124
吹三・東	143	199
片山	172	195
岸部	97	55
南吹田	176	137
豊津・江坂	131	168
千里山東・佐井寺	149	131
千里山西	105	96
亥の子谷	113	96
山田	93	69
千里丘	151	110
桃山台・竹見台	137	211
佐竹台・高野台	83	87
古江台・青山台	131	120
津雲台・藤白台	166	128
基幹型	73	37
合計	2,051	1,963

(6) 生活支援体制整備事業関連業務

生活支援コーディネーター(※1)が中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の様々な事業主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。

センターは、住民、地域団体、CSW、地域型生活支援コーディネーター等と連携して、小学校区単位等の地域に根ざした地域検討会等に参加し、地域の困りごとを検討して、解決につなげていたり、取組を進めています。

市域全体の会議として開催される「すいたの年輪ネット」(※2)にセンター職員も参加、傍聴し、地域における住民同士の支え合いの体制づくりの取組や課題を共有しています。

※1 様々な事業主体、地域団体等と連携し、高齢者を支える地域づくりや生活支援体制の整備を推進する人。全市域を担当する広域型を1名、地域型を2名、吹田市社会福祉協議会に委託して配置

※2 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の愛称。年3回開催。

ア 地域包括支援センターの関わり

(ア) 令和7年度は「すいたの年輪ネット」に、南吹田センターがセンター代表の委員として全3回参加し、「すいたの年輪ネット」以外にも、「マンション交流会2025」の開催を、すいたの年輪ネットの作業部会で取り組みました。

また、13センターが協議会を傍聴し、委員間の活発な意見交換による住民主体の取組過程を学びました。

(イ) 認知症高齢者を地域で支える体制づくりとして、みまもりあいアプリを活用したまち歩きデジタルスタンプラリーを、吹一・吹六センター、山田センター、亥の子谷センターが、それぞれ生活支援コーディネーターやCSW等が参画する地域検討会と連携して取り組みました。

(ウ) 「マンション交流会2025」では、7センターが参加し、マンション等での課題や強み、今後の取組に向けて等、具体的な取組について参加者とともに意見交換しました。

(エ) センター職員とCSW、地域型生活支援コーディネーターが6ブロックごと、もしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題などについて、情報交換を実施しました。地域の課題を地域検討会等での検討につなげることで、他者や社会との繋がりを目的とした高齢者向けのスマホ講座等の取組に繋げています。

イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局となって開催している地域ケア会議ブロック別定例会では、地域課題を協議するとともに、民生・児童委員、地区福祉委員、CSW、ケアマネジャーをはじめとする介護、医療の専門職と地域の支援者等、多くの関係者が参加し地域でのネットワーク構築を進めています。地域検討会には、センターも参画し、センターと地域型生活支援コーディネーターが連動して取組を進めながら、地域の高齢者の生活支援体制の構築に努めており、検討内容や成果物等を地域ケア会議ブロック別定例会で共有を図っています。

センター職員は、「すいたの年輪ネット」を傍聴する等、積極的に情報収集を行い、住民の視点、立場から出た地域課題や高齢者自身または民間事業者等の幅広い担い手による高齢者への生活支援に対する知見や社会資源に関する情報を得ています。

(7) 認知症支援関連業務

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターが認知症キャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。

令和7年度末までの累計養成目標数35,196人に対し、93.15%の達成率でした。

認知症になっても安心して暮らせる地域をめざし、小・中学校や大学での開催、市内の民間企業等では郵便局員対象のオンラインの講座も開催しました。

(ア) 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数(回)	855	55	59	63
受講者数(人)	28,386	1,078	1,691	1,631

	累計
開催回数(回)	1,032
受講者数(人)	32,786

(イ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

対象	令和6年度	令和7年度
住民	553	428
企業・職域団体	67	216
介護サービス事業者	84	61
学校	小・中学校	488
	大学	365
行政	市役所職員	134
合計	1,691	1,631

(ウ) 認知症サポーター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	令和6年度	令和7年度
吹一・吹六	4	5
吹三・東	4	5
片山	4	5
岸部	4	3
南吹田	6	9
豊津・江坂	3	5
千里山東・佐井寺	4	4
千里山西	3	3
亥の子谷	2	3
山田	4	3
千里丘	1	3
桃山台・竹見台	8	3
佐竹台・高野台	2	1
古江台・青山台	5	3
津雲台・藤白台	3	6
基幹型	2	2
合計	59	63

イ 認知症サポーターの活動支援

令和7年度も引き続き認知症の人とその家族を取り巻く現状や課題、チームオレンジの理解等を目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催しています。認知症サポーター交流会を通して認知症サポーターの交流を図っており、令和7年度もニュータウンブロックのセンターでの合同開催や、千里丘センターでも開催がありました。

(ア) 認知症サポーターステップアップ講座

	令和6年度	令和7年度
受講者数(人)	96	77

(イ) 認知症サポーター交流会

	令和6年度	令和7年度
参加者数(人)	57	62

(ウ) チームオレンジ

令和6年度	令和7年度
吹一・吹六	桃山台・竹見台
千里山東・佐井寺	豊津・江坂

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市(高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。

提供件数 (単位:件)

センター名	令和6年度	令和7年度
吹一・吹六	10	6
吹三・東	12	19
片山	11	21
岸部	7	39
南吹田	15	17
豊津・江坂	22	17
千里山東・佐井寺	7	10
千里山西	10	13
亥の子谷	8	15
山田	5	10
千里丘	27	29
桃山台・竹見台	10	16
佐竹台・高野台	6	14
古江台・青山台	15	16
津雲台・藤白台	10	14
合計	175	256

エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

令和2年8月より徘徊高齢者SOSネットワーク事業はみまもりあいステッカーを用いた見守り、みまもりあいアプリを用いた検索依頼になりました。みまもりあいステッカーとは名前や電話番号等の個人情報の代わりに、ステッカーに記載されたID番号とフリーダイヤルを用いて、徘徊高齢者の発見者と家族が直接通話できるものです。また、スマートフォンから検索依頼の送受信できるアプリ「みまもりあいアプリ」も開始し、センターは認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による対応ケースや認知症サポーター養成講座等において、この事業を周知し利用促進を図っています

(ア) 延申請者数(単位:人)

令和6年度 (3月末時点)	令和7年度 (3月末時点)
244	281

(イ) ステッカー利用者のID転送通報件数(単位:件)

令和6年度 (3月末時点)	令和7年度 (3月末時点)
103	89

(ウ) みまもりあいアプリ検索依頼件数(単位:件)

令和6年度 (3月末時点)	令和7年度 (3月末時点)
154	111

(エ) みまもりあいアプリダウンロード数(単位:件)

令和6年度 (3月末時点)	令和7年度 (3月末時点)
9,615	12,551

オ 認知症地域サポート事業(声かけ見守り訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を経て、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和2年度以降、事業の実施がなかったことから、地域住民の方が応募しやすいよう「声かけ見守り訓練マニュアル」を令和6年4月にリニューアルを行い、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとなるよう進めています。

	令和6年度	令和7年度
実施日	11月9日(土)	募集したが 応募なし
訓練実施地区	UR千里竹見台団地	

カ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進めています。

(ア) 認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

センター名	令和6年度	令和7年度
吹一・吹六	4(3)	1(0)
吹三・東	4(3)	7(5)
片山	7(7)	8(5)
岸部	1(1)	7(6)
南吹田	4(2)	3(2)
豊津・江坂	5(5)	4(3)
千里山東・佐井寺	3(3)	4(2)
千里山西	7(5)	4(2)
亥の子谷	7(4)	4(2)
山田	3(2)	5(4)
千里丘	5(4)	4(3)
桃山台・竹見台	0(0)	1(1)
佐竹台・高野台	3(1)	4(3)
古江台・青山台	11(8)	11(9)
津雲台・藤白台	4(3)	4(1)
合計	68(51)	71(48)

※()は新規支援対象者数

(イ) 認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

令和6年度	令和7年度
認知症施策に関する普及啓発として吹田オレンジフェア(※)を済生会吹田病院、吹三・東センターと協働し、済生会吹田病院内において、川園地区の住民対象に認知症サポーター養成講座や声かけ見守り訓練等を行いました。 千里山東・佐井寺と吹一・吹六の2センターが、チームオレンジ立ち上げ及び活動支援を行い、地域ケア会議やケアマネ懇談会等において、チームオレンジの説明や活動報告を行いました。 また、チームオレンジ構築のため、認知症サポーターステップアップ講座を片山、豊津・江坂、佐竹台・高野台センターと協働して企画運営を行い、96名の認知症サポーターの参加がありました。	認知症施策に関する普及啓発として、江坂図書館、健都クリニックモール事務局前及び、千里市民センター大ホール前において、認知症に関する支援の取組のパネル展示及びチラシやリーフレットの配架を行いました。 チームオレンジの構築においては、桃山台・竹見台センターと協働し、チームオレンジ立ち上げ及び活動支援を行い、認知症サポーター交流会、吹田コスモスの会交流会等においてもチームオレンジの説明や活動報告を行いました。 また、市全域でのチームオレンジ構築のため、認知症サポーターステップアップ講座を片山、千里丘、佐竹台・高野台センターと協働して企画運営を行い、77名の認知症サポーターの参加がありました。

※吹田オレンジフェアとは、毎年9月のアルツハイマー月間に併せてセンターと認知症地域支援推進員が共催で実施する認知症の予防や普及啓発に関する催し。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

利用件数は、令和6年度(3月末)と比較して、横ばいで推移しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域	包括	令和7年度 要支援認定者数 (人)	令和7年度 事業対象者数 (人)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用件数						委託先の事業所について			
				令和6年度(3月末)			令和7年度(3月末)			令和7年度(3月末)			
				各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数(★) (件)	委託率	各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数(★) (件)	委託率	事業所数 (か所)	受託最多事業所		
											事業所名	プラン数 (件)	(★)に占める割合
JR以南	吹六	294	16	225	130	57.8%	226	140	61.9%	36	松風園	15	10.7%
	吹三 東	492	9	327	213	65.1%	314	223	71.0%	39	かがやきケアプランセンター	27	12.1%
片山・岸部	片山	482	18	317	224	70.7%	316	223	70.6%	52	杏心ケアプランセンター	19	8.5%
	岸部	493	21	331	217	65.6%	343	207	60.3%	50	整友会ケアプランセンター	29	14.0%
豊津・江坂 南吹田	南吹田	347	13	237	139	58.6%	192	160	83.3%	30	杏心ケアプランセンター	23	14.4%
	江坂 豊津	448	41	340	261	76.8%	339	242	71.4%	40	エバーグリーン	32	13.2%
佐井寺・千里山	千里山東 佐井寺	303	20	227	117	51.5%	213	96	45.1%	41	あかつき介護サービス	13	13.5%
	千里山西	380	32	266	165	62.0%	285	231	81.1%	49	プレーゴ緑地公園ケアプランセンター	38	16.5%
山田・千里丘	亥の子谷	437	17	256	209	81.6%	279	228	81.7%	60	いのこの里ケアプランセンター	29	12.7%
	山田	439	27	287	228	79.4%	304	255	83.9%	54	ハートフル・ケア居宅介護支援センター	25	9.8%
	千里丘	512	17	313	143	45.7%	359	205	57.1%	44	フレンドアシスト	27	13.2%
千里ニュータウン ・阪大	桃山台 竹見台	452	7	304	166	54.6%	283	176	62.2%	45	高津介護支援センター	27	15.3%
	佐竹台 高野台	398	9	266	202	75.9%	266	214	80.5%	50	青藍荘ケアプランセンター	38	17.8%
	古江台 青山台	408	20	289	192	66.4%	232	159	68.5%	41	大阪YWCAシャロン千里	26	16.4%
	津雲台 藤白台	381	9	229	150	65.5%	247	154	62.3%	49	ケアプランセンター たなごころ吹田	14	9.1%
合計		6,266	276	4,214	2,756	65.4%	4,198	2,913	69.4%				13.1%

★委託プラン:センターは介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で67.5%です。令和6年度と比較すると割合はやや増加しています。また、自立は9.7%で、令和6年度と比較すると割合はやや増加しています。その他の理由で一番多いのは、転出、施設入所によるものとなっています。

単位:件

地域	包括	令和6年度						令和7年度					
		利用終了理由					計	利用終了理由					計
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※	
J R以南	吹吹六	47	7	3	2	4	63	47	2	6	3	9	67
	東吹三	39	9	5	0	11	64	33	6	3	6	10	58
片山・岸部	片山	44	9	6	1	10	70	53	5	6	5	5	74
	岸部	71	10	9	4	10	104	75	12	6	4	11	108
豊津・南吹田	南吹田	45	6	3	0	4	58	65	18	8	4	5	100
	江坂・豊津	43	3	7	11	4	68	48	8	3	8	12	79
佐井寺・千里山	千里山東・佐井寺	46	3	4	4	6	63	78	9	3	6	5	101
	千里山西	50	11	5	5	11	82	37	5	6	9	10	67
山田・千里丘	亥の子谷	41	11	8	1	9	70	52	10	6	4	5	77
	山田	49	3	7	3	10	72	73	4	7	5	3	92
	千里丘	55	9	4	1	10	79	69	10	8	4	13	104
万博・阪大・千里ニュータウン	竹見台・桃山台	61	4	7	8	8	88	55	8	4	3	8	78
	高野台・佐竹台	52	4	9	10	8	83	46	9	5	12	6	78
	青山台・古江台	38	9	3	3	10	63	51	4	4	1	2	62
	藤白雲台	48	3	3	2	18	74	44	9	4	3	19	79
計		729	101	83	55	133	1101	826	119	79	77	123	1224
		66.2%	9.2%	7.5%	5.0%	12.1%	100.0%	67.5%	9.7%	6.5%	6.3%	10.0%	100.0%

※その他の理由は、転出、施設入所等。